

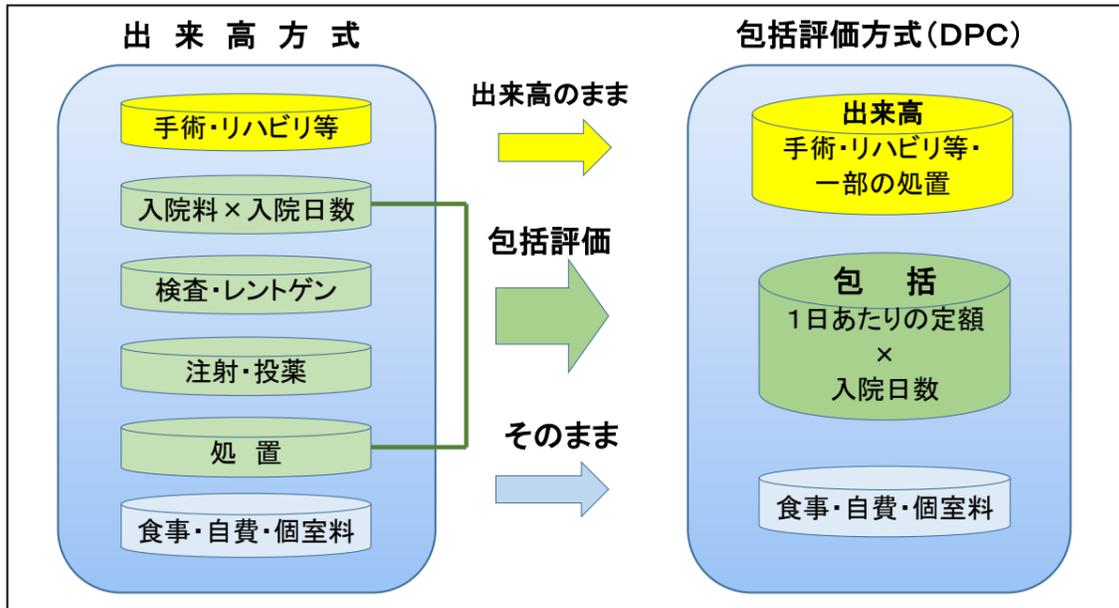
入院医療費の計算方法(DPC)について



当院は、急性期を中心とした医療を行う病院として、厚生労働省が定めた「DPC(診断群分類別定額払い方式)」による計算方式で入院医療費を計算しております。

DPCという計算方式は、傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類ごとに定められた1日あたりの定額の医療費を基本として計算する「包括方式」です。

なお、DPCに包括されるのは、入院基本料や検査・投薬・注射・処置・画像診断等ですが、これらの項目の一部や手術等については、従来通り「出来高方式」により計算されますので、入院医療費は包括分と出来高部分を合算したものになります。



★ DPCの対象となる方は

病名が包括対象となる診断群分類に該当する場合に、DPCの対象となりますが、次の方はDPCでなく出来高払いとなります。

- ① 労災保険、自賠責保険及び正常分娩等の健康保険を使わない自費診療の方
- ② 病名が診断群分類に該当しない方
- ③ 入院期間が定められた日数を超過した方
- ④ 入院後24時間以内に亡くなった方
- ⑤ 生後7日以内に亡くなった新生児

★ 入院医療費の計算について

- ① DPCと出来高方式と比較した場合、病名と診療内容や入院日数により、医療費が高くなる場合もあれば、安くなる場合もあります。
- ② 上の図にあるように、医療費は包括部分と出来高部分の合算によりますが、出来高で計算されるのは次の診療行為となります。

診療区分	出来高で算定となる診療行為等
基本診療	初診料、入院基本料等加算の一部、特定入院料の一部
指導・在宅	医学管理料、在宅医療等
検査	心臓カテーテル検査、内視鏡検査、診断穿刺・検体採取料
画像診断	選択的動脈造影カテーテル手技料、画像診断管理加算
投薬・注射	退院時に持参する薬剤料
リハビリ	リハビリテーション料
精神科専門療法	精神科専門療法
処置	1,000点以上の処置
手術・麻酔	手術・輸血・麻酔等
放射線治療	放射線治療
病理診断	病理学的診断・判断料
食事療養費	従来と変わりありません

③ 入院後、病状の経過や治療の内容によって、診断群分類が変更になった場合には、医療費が変動しますので、退院時又は退院後に前月までの支払額との過不足を調整させていただく場合があります。

④ 高額療養費等の取扱は従来と変わりありません。

★ 医療の内容について

- ① 医療の内容及び方針については、従来と変わりありません。
- ② 入院・退院の判断は医師が医学上の判断に基づいて行います。



ご不明な点がございましたら、病棟担当事務か総合受付へお尋ねください。